

1. 件名：中国電力株式会社 非常用ディーゼル発電機過給機の点検計画変更について
2. 日時：令和4年8月4日 15時00分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁2階中コア
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

水野企画調査官、久光上級原子炉解析専門官、志賀主任監視指導官、松宮運転検査官補

中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）

東京支社 電源グループマネージャー 他1名

#### 5. 要旨

中国電力から、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機（B）過給機軸固着事象に関連し、島根原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機の過給機の点検計画変更について7月26日の面談時の質問回答を含み以下の説明があった。

○島根原子力発電所1号機の非常用ディーゼル発電機（以下「D/G」という。）について、重点点検の時期をD/G（A）は、2023年6月から2022年10月に変更する。D/G（B）は、2022年7月から2024年6月に変更する。

○実施時期変更に伴う過給機への影響について島根原子力発電所のD/G過給機は、過去にタービンブレードの取り外しや再取付けを実施していないため、柏崎刈羽原子力発電所1号機と同様の事象は発生しないが、念のため計画的にレーシングワイヤ孔の位置測定を行う予定としていたものであり、過給機への影響はないと判断している。

○D/G（B）の重点点検の時期は、当初の点検計画から約2年後ろ倒しになるが、本体の簡易点検は2022年度に実施するため、本体機能の健全性は確認できると判断している。

#### 6. 提出資料

- ・島根原子力発電所D/G過給機の水平展開実施計画の変更について
- ・島根原子力発電所1号機におけるD/G過給機の水平展開実施時期の変更イメージ

以上